

なかがわ

広報

2023. 2



町のイメージキャラクター
「なかちゃん」



No.209

二十歳おめでとう

2-3

八溝山系地域で味わおう！ご当地グルメ

4-5

令和5年 那珂川町二十歳の祝い



二十歳おめでとう



1月8日、小川総合福祉センターあじさいホールで、令和5年那珂川町二十歳の祝いが開催されました。式典には、スーツや振袖で着飾った94人が出席し、会場は華やかな雰囲気になりました。



式典や記念アトラクションの企画・運営に携わった実行委員の皆さんに、現在の心境、将来の夢、幼少期の思い出や町に期待することなどをお聞きしました。



橋本 陸さん
(委員長)

二十歳を迎えることができました。今一度家族に感謝し、これからは支えられる立場になれるよう頑張ります。実行委員として運営に関わらせていただき、素晴らしい式典、アトラクションができたと思います。二十歳の皆さんのスーツ姿、振袖姿、最高でした！



佐藤 陽南さん
(副委員長)

小川に引越してしまいましたが、馬頭の皆さん!!私は元気に看護師を目指して大学に通っています。一輪車に乗れるようになりたくて、友人宅のコンクリートの上で転び、膝・肘を擦りむき、お風呂に入るたび痛くて泣いていたことを思い出しました。笑うことの多い大人になりたいです。



石川 愛理さん

春から保育士になります。子どもたちだけではなく、保護者や他の保育士との関わりを大切にできるような保育士になりたいです。この町で育ったことに誇りを持ち、一人の大人としてこれからも頑張っていきたいです。



向田 梨織さん

地方公務員として働いています。二十歳を迎えた実感はまだあまり無いですが、自覚を持ち、これからも事務の勉強に励みたいと考えています。那珂川町がもっと豊かに活気のある町になることを願っています。



遠藤 千智さん

大学で環境政治学と教育学を専攻しながら、教育課題や環境政策における日本と他国の比較研究を行っています。私は実家から毎日宇都宮の大学に通っていますが、日々の原動力はいつも那珂川町の澄んだ空気と緑あふれる自然にあります。これから海外を拠点に活動していく中でも、故郷を誇り愛する大人で在り続けたいです。



末吉 竣紀さん

専門学校で自動車整備士になるために日々勉強しています。将来、信頼される整備士になることが目標です。特設理科部の活動中に理科室のイスを使いメンバーでツイスターゲームをしたのが良い思い出です。理科部担当だった屋代先生に注意されたこともすっかり覚えていています。これからも中学校時代のつながりを大切にしていきます。



植田 創太さん

現在は、役場で町民の役に立てるように、日々一生懸命仕事しています。久しぶりに友人と会い、全然変わらない人や大人になっている人がいて感慨深い気持ちでした。立派な大人になれるよう、これからも努力していきたいです。



時庭 瑞季さん

専門学校で医療事務として働くための勉強をしています。二十歳を迎えることに自覚を持ち、自立した立派な大人になりたいです。人も風景も空気も暖かくて優しい那珂川町が大好きです。



福嶋 夏輝さん

振り返ってみればあつという間の20年でした。二十歳というのは自分の人生における節目になると思うので、これを機に今一度自身の生活を見直し、より良いものにしていければと思います。



藤田 瑠威さん

強く逞しくこれからも頑張っていきます！



藤巻 茜さん

今、私は専門学生として、勉強に励んでいます。中学生からの夢である保育士になれるよう、学習に励んでいきたいと思っています。今回、実行委員として二十歳の祝いに参加し、準備を行えたこと、とても光栄に思います。

八溝山系地域で味わおう! ご当地グルメ



八溝山周辺地域定住自立圏内の、ご当地グルメを紹介します。

大田原市「さんたからあげ」



大田原市のいちおしグルメは「唐辛子」です。大田原市は全国有数の唐辛子の産地で、中でも特産品種の「栃木三鷹」は、色鮮やかで香りも良く、ピリッとした辛味が特徴の唐辛子です。

この栃木三鷹を使用した「さんたからあげ」は大田原ブランドにも認定されている逸品で、一度食べたらやみつきになると評判です。唐辛子を使用した商品には、ラーメンや焼きそば、ジェラートや羊かんなどのスイーツもありますので、大田原市にお越しの際はぜひご賞味ください。

☎ 大田原市 商工観光課 ☎0287-23-3145

那須塩原市「とて焼」



軽食やおやつにおすすめの塩原温泉ご当地グルメ「とて焼」。クレープのような外見で、かつて塩原温泉街を走っていたトテ馬車に使われていたラッパ型のクラクションをイメージしています。

10店舗以上で販売していて、各店オリジナルの具材をカステラに近い生地で巻いています。生地の牛乳と卵はもちろん那須塩原市産。スイーツ系から麺や肉などが入ったおかず系まで、幅広いラインナップがあります。

☎ 塩原温泉観光協会 ☎0287-32-4000



那須町「なすべん」



観光地として知られている那須町は、実は米・野菜・肉・生乳などの生産がとても盛んな地域です。地元の飲食店や宿泊施設などでは、これらの新鮮な食材を使った「なすべん」を提供しており、毎年オリジナルメニューを提供しています。那須高原の入口に位置する「道の駅那須高原友愛の森」では、那須に伝わる九尾の狐伝説にちなんで、9種類の地元の新鮮な食材を9つの料理にしたランチプレートを食べることができます。ぜひ一度ご賞味ください。

☎ なすとらん倶楽部 ☎0287-74-3607



那珂川町「里山ほんもろこ」



コイ科タモロコ属に属する体長10cmほどの淡水魚で、元々は琵琶湖の固有種でした。関西では高級魚として広く知られていますが、那珂川町では平成22年に県立馬頭高等学校水産科が、ホンモロコのふ化に成功したことから養殖が始まりました。現在は、休耕田を活用した町内5か所の養殖池で、例年10月中旬から12月下旬にかけて水揚げが行われています。町内の飲食店を中心に小中学校の給食でも提供されており、天ぷらや唐揚げなどで骨ごと食べることができます。

☎ 産業振興課 農政係 ☎0287-92-1113



マイナンバーカードの取得はお早めに！

マイナポイントがもらえるカードの申請期限が、2月末までに再延長されました。まだ申請していない方は、早めに手続きしましょう。

また、**最大で2万円分のポイント**が受け取れる、マイナポイントの申込期限も延長されますので、決まり次第お知らせします。



マイナンバーカードの申請をしたいときは？



写真撮影から申請までのサポートをしています。お手元にある申請書又は本人確認書類（運転免許証や健康保険証等）をお持ちのうえ、住民課又はお近くの郵便局までお越しください。

※ご自宅でスマートフォン等から申請ができる二次元コード付き申請書をご希望の場合は、お申し出ください。

マイナポイント申込みの手続きもサポート！

町では、手続きに必要なパソコン・スマートフォンをお持ちでない方や、操作方法がよくわからない方の申請を支援しています。

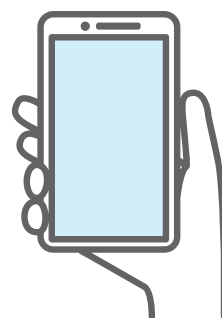
持参するもの

- ・マイナンバーカード
- ・数字4桁の暗証番号（カード受け取り時に設定したもの）
- ・ポイントカード（キャッシュレス決済サービスのID及びセキュリティコード）
※一部の決済サービスでは、別途事前の手続きが必要となります。
- ・口座が分かる預金通帳等（公金受取口座の登録をする場合）

※混雑状況によっては、長時間お待ちいただく場合があります。時間に余裕をもってお越しください。なお、マイナポイントはスマートフォン等から簡単に申請できますので、ご自身での申請をお勧めしています。



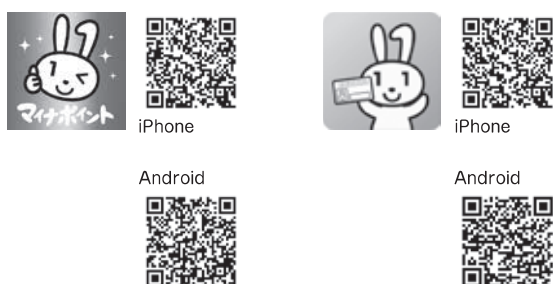
自分でできる、自宅でできる マイナポイントの申請!



マイナポイントは、対応したスマートフォンやパソコンがあれば、自分で、自宅でオンライン申請ができます。申請手続きは次のとおりです。

【スマートフォンの場合】

- 1** マイナポイント・マイナポータルアプリをダウンロードする。



- 2** マイナポイントアプリを起動し、マイナンバーカードを読み込んで、暗証番号(4桁)を入力する。
※スマートフォンがケースに入っていると、うまく読み込めない場合があります。
※暗証番号を3回間違えるとロックがかかります。その場合はマイナンバーカードをお持ちのうえ、ご本人が住民課にお越しください。

- 3** 申し込むポイントを選択して「○つ選んで次へ(○は選んだキャンペーン数)」を押す。
※新規取得分の5,000ポイントは、必須のためチェックを外すことはできません。

- 4** 対象となる決済サービス一覧が表示されるため、登録するサービスのアイコンを選択する。
対象サービスの確認画面が表示されるため「OK」を押す。

- 5** 決済サービスのカードやアプリに記載されているIDとセキュリティコードを入力して「次へ」を押す。

- 6** 入力された内容が正しい場合は、確認画面が表示されるため、入力内容に間違いがないか確認のうえ「確認して次へ」を押す。

- 7** マイナポイントの利用規約が表示されるため、「同意して申し込む」を押す。

- 8** 口座登録が完了していない場合は、「公金受取口座を登録してください」と表示されるため、公金受取口座登録分のポイントを希望する場合は、注意書き内の「登録をはじめ」から登録する。

- 9** 新規登録分のポイントは、対象の決済サービスに入金又は支払いをすると、25%分のポイントが付与される。(上限20,000円で、最大5,000ポイント)保険証利用登録分・公金受取口座登録分のポイントは、入金しなくても付与される。
※申込みが完了したことを確認してから入金・支払いを行ってください。
※ポイント付与のタイミングは、決済サービスにより異なりますので、事前にご確認ください。

問 住民課 戸籍住民係 ☎0287-92-1112

保険の加入・脱退の手続きを忘れずに!!

国民健康保険(以下「国保」)は、74歳までの方で、健康保険等(健康保険、共済・船員保険も含む)に加入している方や生活保護を受けている方を除いた、すべての方が加入する制度です。

退職などの理由で健康保険等を脱退した場合は、国保に加入する必要があります。また、他の保険に加入した際は、国保の脱退の手続きが必要です。加入・脱退は自動では切り替わりません。該当する場合は、下記のものを持参し、住民課で必ず手続きをしてください。

国保に加入するとき

本人が手続きする場合

- ・ 証明書(資格喪失証明書など)
 - ・ マイナンバーがわかるもの
 - ・ 本人確認書類(運転免許証など)
- ※マイナンバーカードを持参の場合は不要

代理の方が手続きする場合

- ・ 証明書(資格喪失証明書など)
- ・ 代理の方の本人確認書類(運転免許証など)
- ・ 加入する方のマイナンバーがわかるもの
- ・ 代理の方の印鑑

国保を脱退するとき

本人が手続きする場合

- ・ 健康保険等保険者証
 - ・ 国民健康保険被保険者証
 - ・ マイナンバーがわかるもの
 - ・ 本人確認書類(運転免許証など)
- ※マイナンバーカードを持参の場合は不要

代理の方が手続きする場合

- ・ 健康保険等被保険者証
- ・ 国民健康保険被保険者証
- ・ 代理の方の本人確認書類(運転免許証など)
- ・ 脱退する方のマイナンバーがわかるもの
- ・ 代理の方の印鑑

●資格喪失後の受診について

転出や健康保険等に加入した後に、那珂川町の国保の被保険者証(以下「保険証」)を医療機関等の窓口で提示すると、国保が医療機関等へ自己負担分を除く医療費(7・8割)を支払うこととなります。

この場合、本人に国保が負担した医療費を立て替えていただき、その後本人から正しい保険へ、医療費を請求する手続きが発生します。該当される方へは返還請求の通知を送付いたしますので、必ず手続きしてください。

●健康保険等の加入手続き中の方へ

健康保険等に加入する方で、新しい保険証が届くまでに時間がかかり、国保の保険証を使ってしまう方が多く見られます。

保険証が届くまでの間に医療機関を受診する際は、加入した健康保険等と医療機関等に相談して受診してください。

また、新しい保険証が届いた際は、速やかに住民課で国保の脱退手続きをしてください。

マイナンバーカードQ&A

既にマイナンバーカードでの保険証利用登録は完了していますが、就職や転職、退職等により、保険証が変更になりました。手続きは必要ですか。

保険者(健康保険組合、共済組合等。国民健康保険ご加入の方はお住まいの自治体)への加入の届け出は、引き続き必要です。ただし、マイナンバーカードの健康保険証利用登録が完了している場合は、転職や退職、変更に伴う再度の利用登録は必要ありません。

加入・脱退の手続きは忘れずにしましょう!



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

国民健康保険に加入している方へ

第三者行為による治療を受ける場合は、必ず窓口へ届出してください

交通事故など第三者（自分以外の人）による行為でケガをしたり病気になったりした場合も、保険証を使って治療を受けることができます。

第三者行為によるケガや病気の医療費は、本来であれば加害者が負担すべきものですが、国民健康保険（以下「国保」）の保険証を使用することにより、医療費の一部を国保が立て替えることとなります。第三者行為は、お互いに過失がある場合や、加害者が親族や不明である場合も該当します。国保が負担した医療費は後日、加害者にその治療費を請求します。医療機関を受診する際は、第三者行為による治療であることを窓口で伝えてください。

国保の保険証を使用して治療を受けた場合、届出の義務がありますので、速やかに住民課保険年金係にご連絡ください。届出には「第三者行為による傷病届」のほかに、保険証や交通事故証明書などの書類が必要になります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。だくか、住民課へお問い合わせください。

第三者行為に該当するもの

●交通事故

※バイクや自転車
事故も含む



●他人のペットに

噛まれたとき



●不当な暴力や

ケンカ



●スポーツ中の

事故



●飲食店等での食中毒

●他者所有の建物での設備欠陥等による事故

こんなときは保険証を使えません

●示談が済んでしまっているとき

国保へ届け出る前に示談が成立していたり、相手側から治療費を受け取っている場合は、国保で治療を受けられません。示談の前に必ず住民課へご相談ください。

●仕事や通勤中の事故

業務中や通勤途中の事故の場合は、労災対象となり、保険証を使つての治療は受けられません。

●飲酒運転などの不当行為

犯罪行為や故意の事故、飲酒運転等の不当行為が原因のものは国保の給付が制限されます。



ケガ・病気の原因の 問い合わせにご協力ください

国保では適正な医療費の給付を行うために、ケガや病気の原因について、皆様へ問い合わせを行う場合があります。ご協力をお願いします。

第三者行為にあつてしまったら…

①加害者について確認

相手の住所・氏名・電話番号を確認する。

②住民課保険年金係へ連絡

交通事故の場合は、警察にも連絡してください。

③医師の診察を受ける

どんなに軽いケガでも医師の診察を受けてください。受診時には第三者行為であることを伝えてください。

自損事故の場合も届出が必要です

相手がいない自損事故の場合も、届出が必要です。事故にあった場合は、まず住民課へ連絡してください。

④住民課 保険年金係

☎0287(92)1112

不法投棄現場周辺にかかる水質調査結果(令和4年度第3回年間変動調査分)

小口字北沢地区不法投棄現場周辺の水質調査結果をお知らせします。

調査項目 健康項目、生活環境項目、その他 採水日 令和4年11月8日

採水場所 1 周辺環境水 (1) 投棄地直下河川 (2) 小口川上流
2 投棄現場浸出水 (1) 投棄地地下流側観測井 (2) 投棄地内観測井


調査結果 投棄地内観測井で鉛が環境基準を超過したが、その他の項目はすべての地点で環境基準以下であった。
→周辺への汚染拡大の兆候は認められない。

☎ 県営処分場整備室 ☎0287-92-1411、生活環境課 環境推進係 ☎0287-92-1110

猫を飼うなら4Sで飼いましょう



愛猫と幸せに暮らせるよう、猫の習性を理解し、ルールを守って正しく猫を飼いましょう。

- S1 飼養頭数のコントロール(不妊・去勢)** 猫は繁殖力が強く、1匹のメスから1年間に20匹以上に増えることがあります。不幸な命を増やさないためにも、不妊去勢手術を適切に行いましょう。病気の予防やストレスの軽減、マーキング行為の減少等にもつながります。
 - S2 終生飼養** 猫の寿命は14年程です。飼い主は、命を預かる者として猫の生態や習性等を十分理解し、健康と安全に気を配り、その命を終えるまで愛情と責任を持って飼いましょう。
 - S3 所有者明示** 猫が迷子になっても帰って来られるように、首輪の名札(飼い主の名前、住所、電話番号)やマイクロチップにより所有者を明らかにしましょう。猫が迷子になった場合は、栃木県動物愛護指導センター、警察署、役場生活環境課に連絡しましょう。
 - S4 室内飼養** 猫は十分なエサがあって、安全でストレスが発散できれば、空間をうまく使えるため広い場所は必要としません。室内で飼うことで、家出や迷子、交通事故、病気の感染、鳴き声やフンによる近隣トラブルも防止できます。
※猫の正しい飼い方について詳しく知りたい方は、[栃木県動物愛護指導センターホームページ](#)→に掲載されている「栃木県猫の適正飼養ガイドライン」をご覧ください。
- その他** 野良猫に対して、かわいい・かわいそうというだけの無責任なエサやりは周辺の迷惑となるだけでなく、飼い主のいない猫をむやみに増やすことにつながります。無責任なエサやりはやめましょう。

☎ 栃木県動物愛護指導センター ☎028-684-5458、生活環境課 生活環境係 ☎0287-92-1110

地域通貨券「土の恵」 受取をしていない方はお早めに!

市街地(新町・室町・南町・田町・小川第2~5区)において、生ごみ分別回収にご協力いただいている世帯に対し、地域通貨券「土の恵」を発行しています。生ごみ分別回収協力世帯の方で、今年度分の「土の恵」を申請していない方は、生活環境課又は小川出張所へお越しください。
受付期限 ~2月28日(火)(土日・祝日を除く)
持参する物 印鑑

肥料「なかがわ堆肥」を配布

町では、循環型社会の実現に向けて、生ごみ堆肥化事業を実施しています。生ごみ収集にご協力をいただき生産された「なかがわ堆肥」を配布します。

堆肥は野積みの状態でビニールシートがかかっています。各自袋及びスコップ等をお持ちください。1世帯あたり、肥料袋3袋まで。

配布場所 馬頭地区…公園墓地向かい空き地
小川地区…すこやか共生館駐車場南側

配布期間 2月13日(月)~3月27日(月)

※期間中、数回に分けて補充しますが、在庫がなくなり次第、終了となります。

※堆肥を詰めた後は、ビニールシートを元の位置に戻し、飛ばないように重しを載せてください。

☎ 生活環境課 ☎0287-92-1110

廃棄物の野焼きは 法律で禁止されています

廃棄物処理法第16条の2(焼却禁止)

ダイオキシン類排出抑制と廃棄物の適正処理の観点から、一部の例外を除き、廃棄物の屋外焼却は禁止されています。これに違反すると『5年以下の懲役若しくは1,000万円(法人は3億円)以下の罰金又はこれらの併科』に処せられます。

【例外】

- 廃棄物処理法の処理基準に適合した焼却炉で焼却する場合
- 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却
- どんど焼きなど社会習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な焼却
- たき火その他日常生活を営むために通常行われる焼却であって軽微なもの

上記の焼却に、ビニールやプラスチック類が混ざらないよう、注意してください。なお、上記の場合であっても、周辺的生活環境への影響が認められるときには、中止していただいたり、改善指導の対象となります。

「火災とまぎらわしい煙又は火災を発生おそれのある行為の届出書」は廃棄物処理法の内容確認の観点から役場窓口への提出をお願いします。役場から消防署へ提出いたします。(注意)火災予防の観点から設けられたものであり、届出によって屋外焼却が合法化されるものではありません。



75年の俳句活動を 称え句碑の建立

町文化協会会長や「広報文芸」の俳句の選者を務め、松俳句会、桃花俳句会を主宰し、地域の文芸と文化振興に尽力された大高松竹さん（本名貞夫、松野）宅の庭に10月22日、句碑が建立されました。これは、大高さんが11月に俳句活動75年を迎え、その功績を称えるために俳句仲間や関係者が建てたものです。

大高さんは、15歳で俳句を始め、高浜虚子の「ホトトギス」に入会。20歳の時、虚子から「松竹」の号をいただいたそうです。最近まで公益社団法人俳人協会や「南風」の栃木県支部長を務め、県内の文芸振興でも活躍されました。



句碑には「しぐるるや どの出口にも 母の杖」と刻まれ、母親に対する深い愛情が偲ばれます。大高さんは「多くの仲間や家族のおかげで、俳句活動を続けられた。皆さんに感謝したい」と話しました。

上杉ミヨさん 100歳お祝い

大正12年1月3日生まれの上杉ミヨさん（恩田）が100歳を迎えられ、町から花束と記念品が贈られました。

上杉さんは、家庭菜園が趣味で新聞を読むことが日課です。算数と国語のドリルで勉強をしたり、利用しているデイサービス施設で行われるレクリエーション大会に参加することが、とても楽しいそうです。

ご家族にとって、昔のことを色々教えてくれる、かわいいおばあちゃん。「元気の秘訣は、嫌なことがあってもよくよしないこと、朝ごはんをしっかりと食べること。健康な身体と笑顔で話しました。」



小川卓球スポーツ少年団 関東大会出場へ

1月5日、小川卓球スポーツ少年団の第27回関東ホープス卓球大会出場激励会が役場で行われました。

小川卓球スポーツ少年団は、昨年5月に行われた県予選会に出場し、予選リーグを突破。見事関東大会への出場権を獲得しました。

岡山理人さん（馬頭小6年）、長峰駿太さん（埼玉小6年）、柳沼大喜さん（阿久津小6年）の3選手は「小学生最後の大きな大会なので、個人・団体戦とも悔いのない思い切りプレーしたい。いつも応援してくれている人への感謝の気持ちを忘れず精いっぱい頑張ります」と監督やコーチ、周囲の方々への感謝と抱負を述べました。



消防団に新車両を配備

1月9日、那珂川町役場で、消防ポンプ自動車引渡式が行われ、福島町長から川上満消防団長、高山義彦第4分団長へマスターキーが交付されました。今回、消防団第4分団第2部（北向田）の消防ポンプ自動車を25年ぶりに更新し、最新鋭の車両を配備しました。照明類はLED式を採用し、夜間における災害活動力を高めたほか、ポンプ稼働を管理する液晶モニターで、作業負担の軽減を図ります。

川上団長は「これまで以上に防災意識を高め、技術の向上を目指していく。1日も早く新車両の取り扱いを習熟してほしい」と話し、高山分団長は「操作方法を一刻も早く習得し、分団員一丸となって地域防災に尽力したい」と意気込みを話していました。



故清水賢治氏に 正六位瑞宝双光章

去る8月27日にお亡くなりになられました、元馬頭町立馬頭東中学校長の清水賢治氏(小川)に、生前の長年にわたる義務教育に対する功績により正六位瑞宝双光章が授与されました。

清水氏は、昭和41年に教職に就かれ、37年間の長きにわたり、初等中等教育の推進に尽力されました。

在りし日のご活躍を偲び、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



寄贈 〔1月20日受付分まで〕

ありがとうございます。

○図書館へ

図書「KEAT 小砂環境芸術祭記録集」
1冊 村樫 信行様(小砂)

図書カード1万2千円分 匿名

○各小中学校等へ

図書「原色日本の美術」全30巻

小高 邦夫様(茂木町)

○教育文化基金へ

20万円 高野 徹也様(久那瀬)

○福祉基金へ

10万円 小杉 義行様(片平)

5万円 笹沼 精一様(小砂)

○ふるさと納税へ

5万円 白井 裕様(千葉県浦安市)

4万円 川和 充様(千葉県習志野市)

6万円 後藤 茂信様(東京都中央区)

3万円 小林 正人様(宇都宮市)

1万円 高久 直美様(高根沢町)

2万円 小堀 紘一様(千葉県東金市)

6万円 廣川 達彦様(東京都府中市)

3万円 郡司 拓実様(大阪府守口市)

3万円 屋代 知美様(神奈川県横浜市)

16万円 田中 勇次様(東京都中央区)

3万円 白石 淳一様(足利市)

3万円 小林 克巳様(埼玉県川口市)

1万円 中山 秀行様(宇都宮市)

1万円 清水 舞様(静岡県菊川市)

4万円 奈良 恵様(東京都新宿区)

3万円 山本 美雪様(埼玉県さいたま市)

3万円 木村 武志様(埼玉県さいたま市)

1万円 佐藤 正義様(埼玉県松伏町)

20万円 竹内 康孝様(東京都文京区)

2万円 早川 一秀様(東京都世田谷区)

4万円 神山 寛様(壬生町)

1万円 越野 遥様(東京都中野区)

1万円 横山 大響様(東京都大田区)

10万円 大沢 賀信様(神奈川県横浜市)

2万円 稲垣 侑子様(埼玉県所沢市)

10万円 伊藤 善康様(宇都宮市)

3万円 高野 讓司様(東京都荒川区)

10万円 田中 孝幸様(広島県福山市)

15万円 谷澤 毅様(日光市)

2万円 菊地 智美様(那須烏山市)

1万円 松田 直子様(東京都新宿区)

10万円 山下 秀明様(兵庫県西宮市)

4万円 山田 智紀様(茨城県日立市)

3万円 田端 沙織様(埼玉県三郷市)

3万円 中嶋 康晴様(東京都文京区)

3万円 岡 英樹様(東京都清瀬市)

1万円 七尾 信弘様(東京都板橋区)

3万円 榑場 一哉様(東京都中野区)

3万円 塚原 忠様(東京都渋谷区)

1万円 白岩 大樹様(東京都北区)

1万円 中沢 隆様(東京都稲城市)

1万円 清田 尚義様(長野県松本市)

6万円 佐藤 厚様(宇都宮市)

4万円 山本 太郎様(茨城県常陸大宮市)

10万円 島崎 圭司様(東京都新宿区)

10万円 伊藤 聡様(宇都宮市)

○町社会福祉協議会振興基金へ

3万円 益子 和弘様(健武180回)

10万円 高野 徹也様(久那瀬)

○町社会福祉協議会善意銀行へ

2万円 匿名(579回)

病气やハンディキャップがあっても
“住み慣れた場所”で“あたり前の生活”を
“自分らしく”送りたい・・・すべての方のために

♪ ホームページ公開中♪

月明り訪問看護ステーション
合同会社 綾霞(あやか) 検索してね

ご利用希望の方は、
主治医、担当ケアマネジャー
相談員に相談を！

〒321-0632 栃木県那須烏山市神長 474-1
FAX:0287-82-7831

有料広告スペース(申し込み ☎0287-92-1114)